

2014年度 事例研究(ミクロ経済政策・問題分析) 冬学期授業の進め方について

2014年 10月 3日 戒能 一成

1. 授業の基本的進め方

冬学期の授業(解決策分析)においては、基本的に夏学期で実施した予察・分析を具体的・定量的な評価や代替案との比較へと発展させることにより、最終報告のとりまとめに向けて分析を進めるものとします。

- 基本的に各班の分析についての個別指導を中心とする
- 講師からの講義は学生諸氏からのリクエストなどに基づいて適宜行う

2. 授業方式の変更について

講師は 国際連合・気候変動枠組条約 C D M理事会付属書I国理事を併任しているため、理事会の開催予定に応じ隔月で海外出張に出なければなりません。

(国際連合・気候変動枠組条約CDM理事会HP <http://cdm.unfccc.int/EB/index.htm>)

このため、冬学期においては授業の相当部分を講義形式ではなく電子メールによる遠隔実技指導として行うこととせざるを得ないため、学生各位の御協力を御願います。

また講師は海外にいる場合、現地時間の早朝・夜間などに電子メールを確認し対応することになるため対応に相応の遅延が生じることを御容赦願います。

電子メールは海外での確実な受信の都合上、必ず以下 3つの宛先に送信下さい。

kainou-kazunari@rieti.go.jp

kaixjapan@yahoo.co.jp

matsumur@iss.u-tokyo.ac.jp

※ 電子メールの件名冒頭には [東大公共政策大学院] と付けて下さい。

3. 授業の日程について

日 時	開講	内 容
2014年 10月 3日 (金)	○	ガイダンス・作業計画確認・Q&A など
10日 (金)	○	(1) 〰 個別相談会 (作業計画)
17日 (金)	○	(2)
24日 (金)	○	(3)
31日 (金)	○	(4)
11月 7日 (金)	○	(5)
14日 (金)	○	(6) 〰 個別相談会 (中間報告)
21日 (金)	○	(7)
28日 (金)	×	(講師海外出張: ペルー リマ)
12月 5日 (金)	×	第10回気候変動条約締約国会合 及び
12日 (金)	×	気候変動枠組条約理事会 11/22-12/14)
19日 (金)	○	(8)
(2014年 12月 23日 ~ 2015年 1月 4日 公共政策大学院冬期休業)		
2015年 1月 9日 (金)	○	(9) 〰 個別相談会 (最終報告案)
16日 (金)	○	(10)
23日 (金)	○	(11) 最終報告会 (日程変更可能性有)
(2015年 1月 19日 ~ 2月 4日 冬学期 定期試験期間)		
(2015年 2月 5日 成績報告締切)		

4. 冬学期での分析における注意事項

過去の事例研究での経験から、冬学期における分析においては下記のような点に注意して分析を進めることを推奨します。

(1) 応用分析の目標の明確化と作業計画の立案

夏学期での「予察」に基づく分析を基礎に、冬学期の期間内に実施可能な作業によって確実に有意義な結果が得られるよう計画的に作業を進めること

(「時間切れ」を起こさないよう常に進行に注意すること；実務の世界で「納期遅れ」は最悪の結果)

(2) 作業計画における修正時間の確保

冬学期では通期での最終報告を作成することとなるため、報告の作成において教官意見などを踏まえた「手直し」を実施する時間と余裕を確保した上で作業計画を立てること

(実務では納期の数週間前に依頼元の「内覧」を受けた上で最終納品することが常)

(3) 応用分析の範囲拡大時の注意点

夏学期での「予察」から、地域別・業種別などのデータを追加整備して分析範囲を拡大する場合、新しく整備したデータについて「予察の結果がそのまま応用できるはず」などと予断せず、改めて概査を掛けること

(地域・業種別などのデータは作図による観察から分析を始めること)

(4) 計量分析と報告書作成の並行作業

冬学期後半においては、計量分析を終わらせてから報告書を書くのではなく、計量分析と報告書を並行して作成し、分析結果の内部矛盾や「見落とし」を予防すること

(「残念な報告書」ができる典型的なパターンは、納期ギリギリで出た計量分析の結果を焦って報告書にすること)